

第5次  
**阿久比町総合計画**

平成 23・32 年度

みどりと共生する快適生活空間・あぐい

阿久比町

# Agui-town

## 「新しい阿久比のステージへ」

私たちのふるさと阿久比町は、先人の方々、住民の皆さまのご尽力により、青い空とみどり豊かな住環境、そして優れた利便性を有する町に発展し、最近では子育て世代を中心に転入者が増加しています。

私は、安全で、安心して暮らせる、安定したまちづくりを常に念頭におき、阿久比町を守り、住民の皆さまが快適に生活できるまちづくりを進めてきました。

地方分権から地域主権の確立が叫ばれる今日、自治体も選択される時代になりました。地域の個性や特性を活かし、自治体独自の自立した行政経営が求められています。そこには住民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら一体となって行なう、「参画・協働」のまちづくりが重要となっています。

このような状況の中、広く住民の皆さま、地域、団体の皆さまの参画をいただき、「第5次阿久比町総合計画」を策定しました。この計画は、暮らしの「安全・安心・安定」、「参画と協働」を基本理念として、まちの将来像「みどりと共生する快適生活空間・あぐい」の創造を目指します。

安全に通える新保育園、防災本部と住民が交流する文化ホールを備えた新庁舎の建設など、安全、安心への施策も多く盛込みました。

「阿久比らしさ」を最大限に活かし伸ばしながら、「人の和」、「地域の輪」が広がる誰もが安心して幸せに暮らせる、住み続けたいと思っていただけるまちを創造し、次の世代につなぐことが私たちに課せられた重大な責務と考えます。

この計画に対する一層のご理解をいただき、住民の皆さまとともに進めてまいりたいと思います。今後とも、町政への積極的な参画とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月

阿久比町長 竹内 啓二



## 目的

purpose

本町は、平成14年度を初年度とする第4次阿久比町総合計画において、「調和の中で豊かに実るまち阿久比」をまちの将来像に掲げ、各種施策を住民とともに積極的に推進してきました。

しかし今日の、少子高齢化の進行、産業を取り巻く環境の急速な変化、安全・安心への意識の高まり、情報化・国際化の進展、環境保全意識の高まりなど、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、本町のあらゆる分野に大きな影響をもたらしています。

また、地方分権から地域主権への進展、国の財政状況悪化に伴い町の行財政もその運営に一層の厳しさが加わるなど、大きな転換期を迎えており、引き続き行財政改革を進め、自立できる自治体づくりに向けた積極的な取り組みが求められています。

こうした内外の動向に的確に対応するとともに、次の世代に誇りを持ってつないでいく本町を住民と行政が協働していくため、今後のまちづくりの方向性とその実現のための基本目標を示す新たな指針として、ここに「第5次阿久比町総合計画」を策定します。



## 役割

role

総合計画は、まちづくりの総合的な計画として最も上位に位置づけられるもので、総合的かつ計画的な行政運営を進めていく上で基本的な指針となるものです。



住民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。



様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。



必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

## 構成と計画期間

composition and period

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されます。計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。



### 基本構想

基本構想は、まちが目指す将来像と、それを実現するための基本目標及び施策の大綱等を示すものです。

### 基本計画

基本計画は基本構想に基づき、今後取り組むべき主要施策などを行政の各分野にわたって体系的に定めるものです。

### 実施計画

実施計画は、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものです。

## 基本構想

# まちづくりの基本理念

これからのまちづくりの基本理念を次のとおり定め、まちづくりのすべての分野における基本とします。

理念  
1

## 「安全・安心・安定」を基本に、 自然と調和した快適なまちづくり

暮らしの安全・安心・安定を基本に、利便性と豊かな自然が調和した、誰もが元気にすごせる快適なまちづくりを推進します。



理念  
2

## 「阿久比らしさ」を創造する、誇れるまちづくり

本町ならではの地域資源や、これまでのまちづくりの成果を生かして、人づくり、地域づくりなど多彩な「阿久比らしさ」を創造し、誇れるまちづくりを推進します。

理念  
3

## 「参画と協働」でつくる、自立したまちづくり

あらゆる分野において住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って参画・協働し、人の和、地域の輪が広がる、自立したまちづくりを推進します。

# まちの将来像

本町の特性や課題、住民のまちづくりへの思い、そしてまちづくりの基本理念を総合的に勘案し、目指す将来像を次のとおり定め、今あるみどり豊かな自然環境と調和した開発、企業誘致を進め、利便性のある居住環境と健康で住みよいバランスのとれた誰もが住みたくなる快適生活空間の創造を目指します。

## みどりと共生する快適生活空間・あぐい

ニーマルニーマル  
第5次総合計画の愛称 ▶ あぐい創造2020プラン

basic idea

# 将来人口

population

本町の直近の人口推移をみると、平成17年の24,800人から平成21年には25,159人と微増傾向にあります。

こうした人口推移に基づき、人口推計(コーホートセンサス変化率法)を行った結果、本町の人口は平成21年の25,159人から、目標年度である平成32年度には25,140人程度とほぼ横ばいで推移することが予測されます。

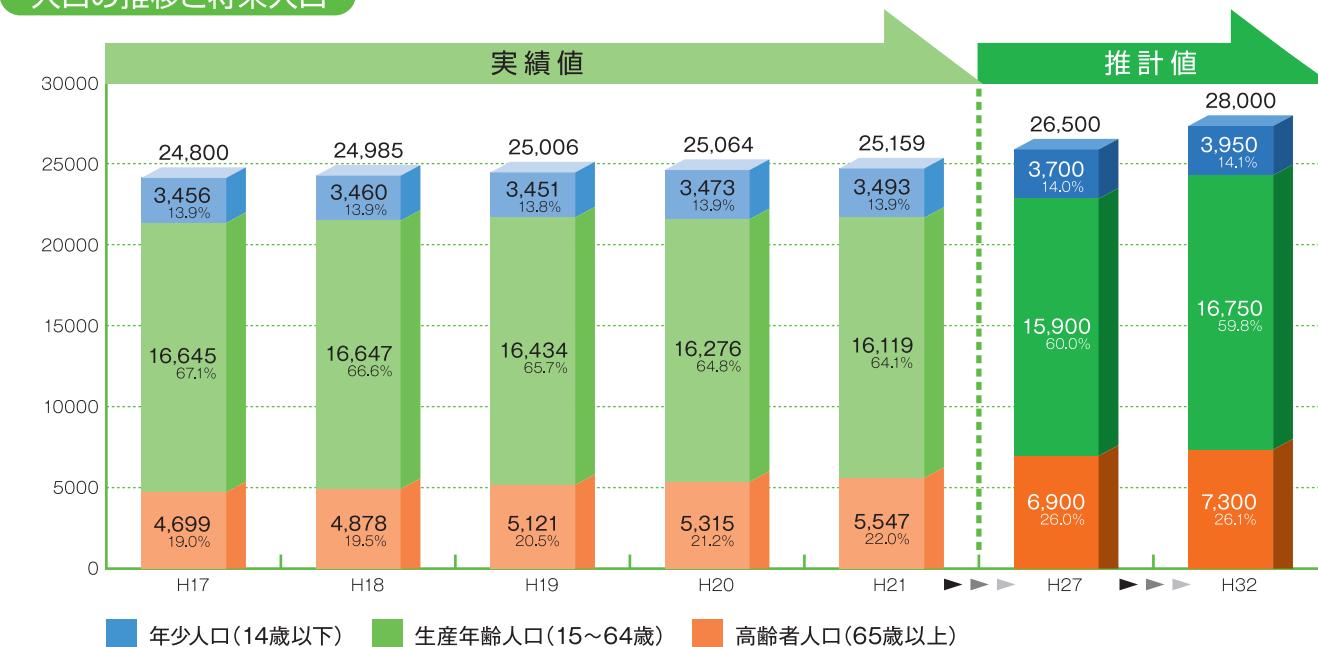
しかし、本町の将来を展望すると、宮津特定土地区画整理事業、宮津板山土地区画整理事業、卯坂南部土地区画整理事業が進行中となっているほか、白沢土地区画整理事業、卯坂中部土地区画整理事業などが予定されています。こうした宅地供給が続くとともに、計画的な土地利用のもと、魅力ある市街地の形成をはじめ、安全・安心・快適な居住環境づくり、保健・医療・福祉・子育て環境の充実、教育・文化環境の充実、活力ある産業の育成などにより、推計を上回る増加率で推移していくことを目標に、

平成32年度の将来人口を **28,000人** とします。

目標年度の平成32年度には、年齢3区分別の人口は、14歳以下の年少人口は3,950人(14.1%)、15~64歳の生産年齢人口は16,750人(59.8%)、65歳以上の高齢者人口は7,300人(26.1%)と設定します。

また、世帯数については目標年度である平成32年度に10,000世帯を見込みます。

人口の推移と将来人口



# 土地利用構想

land use

本町は、知多半島の中心部に位置し、地理的・交通立地条件がよく、阿久比川をはじめみどり豊かな自然環境にも恵まれています。土地は、将来にわたって限られた資源であるとともに、住民の生活や産業経済活動などのあらゆる活動の共通の基盤となるものであり、その利用のあり方は、まちの発展や住民生活の向上と深いかかわりを持ちます。

目指す将来像の実現に向けて、合理的、計画的なまちづくりが進められるよう、3つの都市軸、5つのゾーン、3つの都市拠点に関する基本的な考え方を次のとおり定め、住民がいきいきと快適に暮らすことができるよう、恵まれた自然を守りながら都市と共に存したバランスのとれた土地利用を図ります。

## 都市軸

### ①高速交通軸

知多半島道路は、圏域を超えた高速交通軸として位置づけます。

### ②広域交通軸

町の南北方向の軸となる都市計画道路名古屋半田線、東西方向の軸となる都市計画道路知多西尾線をはじめとする都市計画道路等を、近隣都市、周辺自治体との交流、町内での生活・交流の動脈として広域交通軸として位置づけます。

### ③域内交通軸

広域交通軸の機能を補完し、本町の飛び地状の市街地を結びつける町道を域内交通軸として位置づけます。

## 土地利用ゾーン

### ①住居ゾーン

点在する既成市街地及びその周辺では、快適な居住環境を備える住居ゾーンとして位置づけます。

### ②工業ゾーン

町西部の丘陵地等で形成されている工業団地は、地域経済に活力を与える工業ゾーンとして位置づけます。また、町中央部及び東部地区の基盤整備に合わせて新たな工業用地の確保を図ります。

### ③商業ゾーン

阿久比駅をはじめとする町内各駅の駅前や主要幹線の沿道などの商業適地は、にぎわいのある商業ゾーンとして位置づけます。

### ④農業ゾーン

農用地については、農業ゾーンと位置づけ、農業生産基盤の整備など生産機能の充実とともに、農地による水のかん養や環境、景観などの多面的機能の發揮を図ります。

### ⑤みどり保全ゾーン

阿久比川とその両岸の田園地帯、町西部や東部の丘陵地に分布する樹林地について、みどり保全ゾーンと位置づけ、その保全を図ります。特に、町の中心に広がる田園地帯は、まちにうるおいを与える空間であるとともに、水害などの防災面からもその維持が重要な「みどりの心臓部」となっています。このため「阿久比グリーンハート\*」と位置づけ、本町の特色として、うるおいのあるみどりの空間を創造していきます。

\*グリーンハート：オランダの都市づくりの特徴の一つ。環状に連なる主要都市に囲まれた田園地帯を「みどりの心臓部」と位置づけ、緑地として保全を図る都市づくり。

## 都市拠点

### ①中心商業・業務拠点

阿久比駅や役場などの各種施設が集積立地している町中央部は「町の顔」にふさわしい、行政サービス・商業・文化・憩い・福祉などの拠点機能を備え、町内外の多くの人が交流する中心商業・業務拠点として位置づけます。

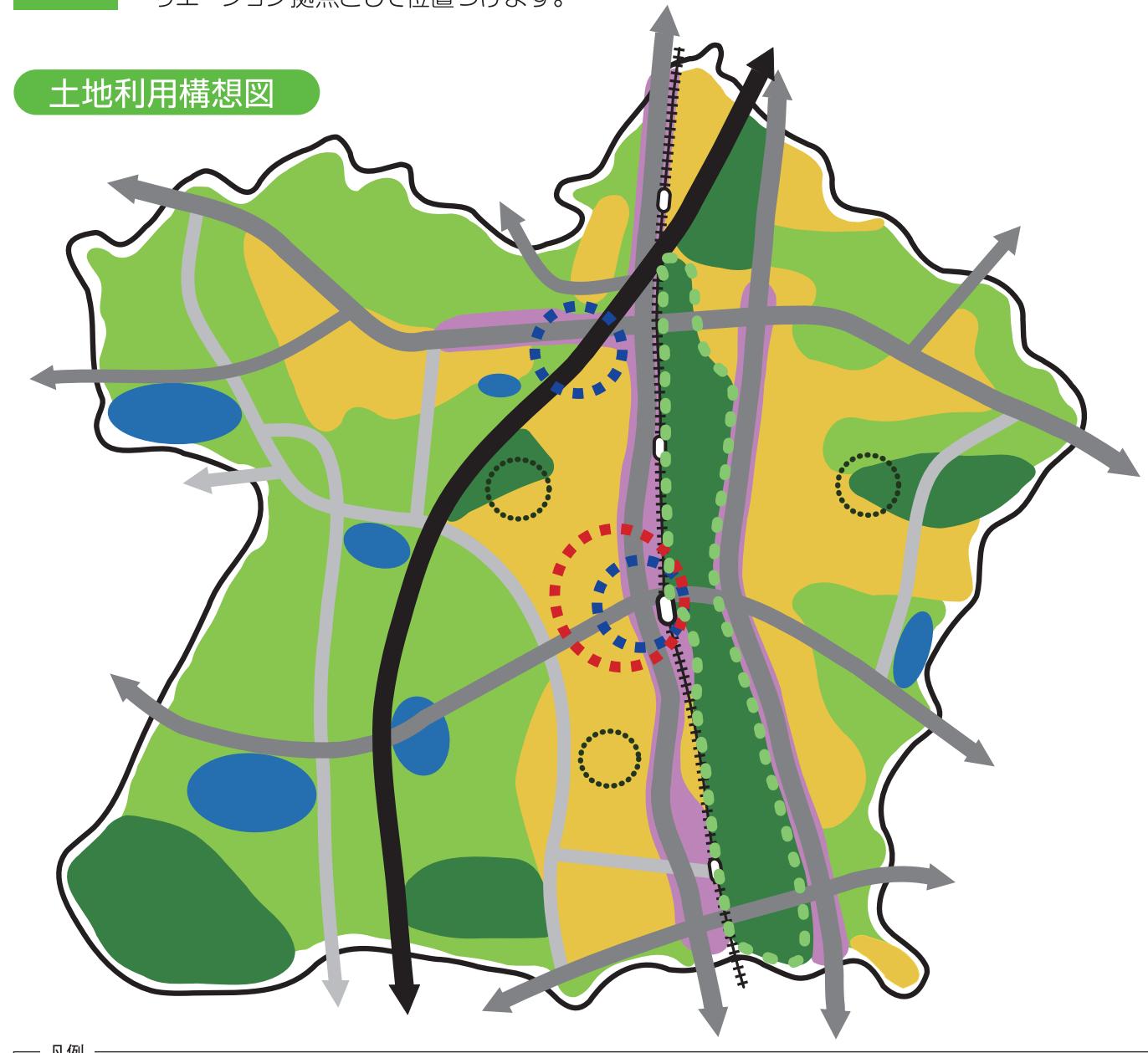
### ②交通拠点

阿久比インターチェンジ及び阿久比駅は、町の玄関口であることから、広域的な交流の起点となる交通拠点として位置づけます。

### ③レクリエーション拠点

スポーツ村、ふれあいの森、丸山公園などの施設は、広域的かつ多目的な利用に対応したレクリエーション拠点として位置づけます。

土地利用構想図



凡例

- 高速交通軸
- 広域交通軸
- 域内交通軸

- 中心商業・業務拠点
- 交通拠点
- レクリエーション拠点

- |         |              |
|---------|--------------|
| ■ 住居ゾーン | ■ 農業ゾーン      |
| ■ 工業ゾーン | ■ みどり保全ゾーン   |
| ■ 商業ゾーン | ■ 阿久比グリーンハート |

## 施策の体系



## 基本目標と施策の大綱



## 基本目標と施策の大綱

### 1 環境保全

住民と行政が協働して環境保全に向けた取り組みを推進します。また、生物多様性の保全に向け貴重な動植物がみられる板山高根湿地の保全などを図ります。

### 2 環境衛生

住民、事業者、行政が一体となって、3R運動の推進をはじめ、ごみ処理・リサイクル体制の充実に努めるとともに、適正なごみ処理に努め、環境の保全と循環型社会の形成を図ります。

### 3 下水道

公共用水域の水質保全と、快適な居住環境の確保に向け、地域特性に応じた下水道事業を推進し、水洗化を進めます。

### 基本目標 2

## みどりと共生する安全なまち

安全で安心できる  
みどりのまちにしよう!



阿久比川の流れやみどりを保全し、ホタルの生息できる

豊かな自然環境を次代に引き継ぐとともに、循環型社会の形成に取り組みます。  
また、住民と一緒に防災対策を進めるとともに、交通安全・防犯対策を強化し、  
みどりと共生する安全なまちづくりを推進します。

### 4 消防・防災

あらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、消防・防災体制の充実を図ります。また、自主防災会の活性化を支援するとともに、防災施設の整備充実に努めます。

### 5 交通安全・防犯

安全・安心な社会づくりを目指し、交通安全教育・啓発活動を推進し、住民の交通安全意識の高揚に努めます。防犯意識の高揚、防犯灯の設置など安全な地域社会づくりを推進します。

### 2 高齢者施策

健康で生きがいを持ち、安心して生活できるよう、健康づくりや多様化する福祉ニーズに対応したサービスを提供します。また、高齢者の社会活動への参加、就業機会の拡大に努めます。

### 1 子育て支援

次代を担う子どもが健やかに成長できるよう、地域ぐるみで子育てを支援するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進します。

### 基本目標 3

## 人にやさしい健康・福祉のまち

みんなが支え合う  
やさしいまちにしよう!



住民がやすらぎに満ちた暮らしができる福祉社会を築くため、  
その基盤となる保健・医療・福祉施策を総合的に展開します。

また、住民・地域・行政が連携した地域福祉活動をより一層進めることにより、  
人にやさしい健康・福祉のまちづくりを推進します。

### 4 地域福祉

住民が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し、適切な支援を行うなど地域福祉の充実を図ります。

### 5 健康づくり・医療

地域における健康づくりや生きがいづくり活動などを支援するとともに、各種健診や健康相談体制などを充実します。また、地域医療体制の確立に努めるとともに、関係機関と連携して救急医療体制の充実に努めます。

### 6 社会保障

住民が安心して生活を送ることができるよう、国民健康保険などの各種保険や生活保護などの社会保障の充実に努めます。

## 基本目標と施策の大綱

### 1 教育

子どもたちが次の世代を担う人材として成長することができるよう、0歳から15歳まで一貫した教育体系の整備充実を図ります。また、学校施設・設備の充実に努めるほか、児童・生徒の安全対策を推進します。

### 2 青少年健全育成

青少年が次代の担い手として健全に育成されるよう、家庭教育力の向上への取り組みや非行防止活動を展開し、家庭と地域や学校が連携して健全育成活動を推進します。

### 3 生涯学習

住民一人ひとりが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、誰もがいつでも学べる学習環境づくりを図ります。

### 基本目標 4

## 人を育てる教育・文化のまち

いつでも学べる  
まちにしよう！



次代を担う人材を育成し、誰もがいつでも学べる教育環境の充実を図り、活力に満ちた地域社会を形成するとともに、地域に根差した文化の継承と特色ある文化の創造を進め、人を育てる教育・文化のまちづくりを推進します。

### 4 芸術・文化

地域に根差した文化の継承と特色ある文化の創造に向け、住民主体の芸術・文化活動を一層促進していくとともに、文化施設の整備を図ります。また、貴重な文化財の保存・活用を図ります。

### 5 スポーツ

生涯にわたって住民がそれぞれの年齢・趣味・体力に応じたスポーツに取り組み、健康で明るい生活ができるようなスポーツ環境づくりを推進します。

### 1 農業

安全・安心・新鮮な農畜産物を安定して提供する魅力ある農業の実現に向け、農業生産基盤の整備をはじめ、担い手の育成・確保、ブランド化の促進など、環境変化に即した多面的な農業振興施策を計画的に進めます。

### 2 商業

商業拠点の整備など、魅力的な商業の集積を図るとともに、商業者の協力体制の強化を推進し、住民ニーズに応じた商業機能の充実を図ります。また、観光協会の設立や広域的な観光ルートの設定など観光振興を図ります。

### 基本目標 5

## 活力ある産業のまち

にぎわいのある  
まちにしよう！



みどりと調和した魅力ある農業の実現をはじめ、商業拠点の整備や工業用地の確保、企業誘致など、地域資源や交通立地条件を最大限に生かした地域産業の活性化に努め、活力ある産業のまちづくりを推進します。

### 3 工業

地域活力の向上と雇用の場の確保に向け、商工会と連携した既存企業の活性化や新たな産業開発などを促進するとともに、工業用地を確保し、企業誘致を進めます。また、町内の生産物を活用した特産品の開発など農商工連携事業を推進します。

### 4 就労対策・ 勤労者福祉

勤労者が健康で快適に働くことができる環境づくりに向け、関係機関と連携した雇用機会の確保を図るとともに、事業所への啓発による勤労者福祉の充実に努めます。

## 基本目標と施策の大綱

### 1 参画と協働のまちづくり

住民と行政の情報の共有化に努め、それぞれの役割と責任を持って、地域社会における課題解決の仕組みづくりを進め、参画と協働のまちづくりを目指します。

### 2 コミュニティ活動

魅力ある地域社会の形成に向け、大字・自治会などの活動に対する支援など、自主的なコミュニティ活動の活性化を促進します。また、コミュニティ活動の拠点となる施設整備と地域による管理・運営を支援します。

### 基本目標 6

## みんなでつくる参画と協働のまち

みんなも一緒に  
まちづくりに参加しよう!  
もちろんぼくも!



魅力ある地域社会の形成に向け、住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って参画・協働する地域づくりをはじめ、男女共同参画社会の形成や地域交流に取り組むとともに、地域主権に対応した自立した行政経営に努め、みんなでつくる参画と協働のまちづくりを推進します。

### 4 交流

国際化社会の一層の進展や交流の時代に対応したまちづくりを進めるため、国際交流活動の促進、外国人が行動しやすい環境づくりに努めるとともに、国内各地域との交流の充実に努めます。

### 5 行政経営

「経営」の視点に立って社会経済情勢の変化に対応した、効率的・効果的な行政活動を展開します。健全な財政運営に努め、持続可能なまちづくりを推進します。周辺自治体との連携による広域行政の推進を図ります。

## 第5次総合計画のポイント — point

今回の計画では、「成果目標」と「参画・協働の行動指針」を新たに明記しました。

### 成果目標

目標の達成度を評価するために「成果目標」を掲げ、現状値を示すとともに、中間目標値(平成27年度)と計画目標値(平成32年度)を設定して、計画の成果を確認できる総合計画にします。

### 参画・協働の行動指針

総合計画を実現するためには、行政だけでなく、住民・地域などが一体となって、それぞれの立場で自主的・主体的にまちづくりを進めていくことが必要です。

町民まちづくり会議から提案された、住民一人ひとりがそれぞれの立場でできることを「参画・協働の行動指針」として掲げ、町全体で進めるまちづくりの実現を目指します。

### 例) 消防・防災(第3部第2章第4節より)

#### 成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
消防団員の充足率	%	79.0	85.0	90.0
消火栓設置数	基	412	422	432
災害時要援護者登録率	%	53.6	55.0	57.0

#### 参画・協働の行動指針

- 災害の発生に備え、防災訓練や人命救助のため救命講習会等に参加しましょう。
- 自主防災会活動に参加しましょう。
- 災害時要援護者登録率を向上させ、火災や救急時に高齢者や障がい者などの連絡、救助に協力しましょう。
- 消防団員確保に協力しましょう。

概要版では「成果目標」「参画・協働の行動指針」の全てを掲載しておりませんので、詳しくは総合計画書本冊をご覧下さい。

第5次阿久比町総合計画の詳しい内容は、ホームページからも参照することができます。  
ホームページアドレス <http://www.town.agui.lg.jp/>

## 阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、  
よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- 歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ボランティア活動に、すすんで参加します。

平成15年11月2日制定

町章



町の花「うめ」



町の木「もちのき」



マスコットキャラクター「アグピー」



ホタル飛びかう住みよい環境づくりを進める  
阿久比町のマスコットキャラクター。